



平成30年6月28日

各 位

会社名 凸版印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 金子 眞吾
(証券コード 7911)
問合せ先 執行役員法務・知的財産本部長 萩原 恒昭
電話番号 (03) 3835-5535

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、平成28年6月29日開催の第170回定時株主総会において承認された「当社株式の大規模買付けに関わる対応方針（買収防衛策）」に基づき、本日開催の取締役会において新株予約権の発行登録書を下記のとおり関東財務局に提出することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は、平成29年6月29日に提出した発行登録書（平成29年7月7日から平成30年7月6日まで有効）の発行予定期間が満了するため、改めて発行登録を行うものであります。

記

1. 募集有価証券の種類 : 新株予約権証券
2. 発行予定期間 : 発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで
(平成30年7月7日～平成31年7月6日)
3. 募集方法 : 新株予約権の無償割当て
4. 発行予定額 : 2,100,000,000円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

当社は、平成28年6月29日開催の当社第170回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付けに関わる対応方針（買収防衛策）」の更新を決議いたしました。当該対応方針は、大規模買付け行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが当社及び当社株主全体の利益に合致するとの考えのもとで、大規模買付者による情報提供及び当社による対抗措置に関するルールを定めたものです。これにより、大規模買付者がこのルールを遵守しない場合や、当該大規模買付け行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと判断される場合には、当社は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社株主全体の利益を守るために適切と考える方策（対抗措置）を取ることがあります。本発行登録は、対抗措置の一つである新株予約権の発行を、機動的に行うことを可能とするものです。

なお、当該対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

- ・平成28年5月26日公表資料

『当社株式の大規模買付けに関わる対応方針（買収防衛策）の更新について』

<http://www.toppan.co.jp/ir/management/defense.html>

以 上